

空き家相談員による不動産無料相談会

京都市では、空き家について相談できるまちの不動産屋さんを「**地域の空き家相談員**」として登録しています。
区役所・支所を会場として、相談員が**空き家等の不動産**の相談に応じます。

対 象 京都市内の不動産について

- ①所有する方 ②将来相続人になる方
③管理を任されている方

上記①～③のご家族の方も対象です!

申込期間 開催日の前月1日から(※)
開催日の5日前まで

- (※)①1日が土・日・月曜日の場合:翌火曜日から
②4月開催の申込:3月5日から
③2月開催の申込:1月7日から

時間・定員 全3回
(相談時間は1組あたり40分)

- ① 午後 1 時 30 分 ~ 2 時 10 分
② 午後 2 時 20 分 ~ 3 時
③ 午後 3 時 10 分 ~ 3 時 50 分

各回先着・1組2名まで

開催日・会場（会場については裏面を参照）

お住まいの行政区に関わらず、どの会場でもご相談いただけます。
(ただし、担当する相談員は会場となる行政区周辺に詳しい方を配置します。)

会場	開催日（第1火曜日）
上京・中京・山科 西京区役所 深草・醍醐支所	4/2、5/7、6/4、 7/2、8/6、9/3、 10/1、11/5、12/3、 2/4、3/4
東山区役所	6/4、9/3、12/3、3/4

会場	開催日(第1木曜日)
北・左京・下京 右京・伏見区役所	4/4、5/2、6/6、 7/4、8/1、9/5、 10/3、11/7、12/5、 2/6、3/6
南区役所 洛西支所	6/6、9/5、12/5、3/6

オンライン相談も実施しています。

ご希望の方はホームページの申込フォームまで

京都市 空き家 オンライン相談

検索

申込・問合せ先

京都いつでもコール
年中無休、午前8時～午後9時
(おかけ間違いにご注意ください)



《 電 話 》 075-661-3755

《 F A X 》 075-661-5855

《申込フォーム》 右記の二次元コードからお申し込みください。

申込みの際には、

- ①お名前(ふりがな)、②電話番号
③希望日時、④会場、⑤不動産の住所
⑥不動産の概要
(空き家・空き家以外の建物・その他)
⑦相談の概要(売却・賃貸・活用全般・その他)
をお伝えください。

▶ 申込締切後の問合せ先

京都市 都市計画局 住宅室 住宅政策課(空き家対策担当)

《電話》 075-222-3667

(受付時間 午前9時～午後5時、土・日・祝・年末年始 除く)

あきやん博士からのアドバイス



相談時に登記書類や図面・写真等を持ってきてもらえると、より具体的な相談対応が可能じゃ！

会場アクセス

※都合により、会場が変更になる場合があります。

第1火曜日開催の会場

上京区役所 1階 ①番窓口
(地域力推進室まちづくり推進担当)
(上京区今出川通室町西入堀出シ町285)

地下鉄「今出川」駅下車 徒歩5分
市バス「上京区総合庁舎前」下車 すぐ

中京区役所 4階 会議室
(中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521)

地下鉄「二条城前」駅下車 徒歩3分
市バス「堀川御池」下車 すぐ

東山区役所 2階 地域力推進室
(東山区清水5-130-6)

京阪「清水五条」駅下車 徒歩10分
市バス「清水道」下車 すぐ

山科区役所 2階 会議室
(山科区栂辻池尻町14-2)

地下鉄「栂辻」駅1番出口 すぐ

西京区役所 西庁舎 2階 相談室
(西京区上桂森下町25-1)

阪急「上桂」駅下車 徒歩10分
市バス「西京区役所前」下車 すぐ

伏見区深草支所 1階 相談室
(伏見区深草向畑町93-1)

京阪「藤森」駅下車 徒歩10分
市・京阪バス「直達橋一丁目」下車 すぐ

伏見区醍醐支所 2階 相談室
(伏見区醍醐大構町28)

地下鉄「醍醐」駅下車 徒歩5分
京阪バス「醍醐池田町」下車 すぐ

第1木曜日開催の会場

北区役所 本庁舎 3階 ③番窓口
(地域力推進室まちづくり推進担当)
(北区紫野東御所田町33-1)

地下鉄「北大路」駅下車 徒歩10分
市バス「北大路新町」下車 徒歩2分
市バス「北大路堀川」下車 徒歩3分

左京区役所 1階 相談室
(左京区松ヶ崎堂ノ上町7-2)

地下鉄「松ヶ崎」駅下車 徒歩8分
市バス「左京区総合庁舎・京都工芸繊維大学前」下車 徒歩2分

下京区役所 1階 相談室
(下京区西洞院通塩小路上る東塩小路町608-8)

地下鉄・JR・近鉄「京都」駅下車 徒歩5分
市バス「下京区総合庁舎前」下車 すぐ

南区役所 1階 相談室
(南区西九条南田町1-3)

市バス「南区総合庁舎前」下車 すぐ
市バス「東寺南門前」下車 徒歩5分

右京区役所 1階 相談室
(右京区太秦下刑部町12)

地下鉄「太秦天神川」駅下車 すぐ
京福「嵐電天神川」駅下車 すぐ
市バス「太秦天神川駅前」下車 すぐ

西京区洛西支所 2階 会議室
(西京区大原野東境谷町2-1-2)

市バス「境谷大橋」下車 徒歩3分

伏見区役所 1階 相談室
(伏見区鷹匠町39-2)

京阪「丹波橋」「伏見桃山」駅下車
近鉄「近鉄丹波橋」「桃山御陵前」駅下車 いずれも徒歩10分
市バス「肥後町」下車 徒歩5分

いずれの会場も
ご来場は公共交通機関を
利用して欲しいのじゃ！



こんな相談が寄せられています

- ・相続した空き家をどうしたら良いか。
- ・前入居者の退去後、リフォームをして入居者を募集しているが、なかなか決まらない。
- ・新たに空き家に税金がかかると聞いたが、それまでに何とかしたい。

非居住住宅利活用促進税

居住者のいない住宅の所有者に
新たに課される税(令和8年以降導入)
問合せ:税制課(075-213-5200)



「京都市空き家対策室/Kyoto Dig Home Project」



- ・地域の空き家相談員制度をはじめ、空き家に関する各種支援制度やよくある質問を掲載!
- ・空き家を放置するリスクや活用のヒントなどをショート動画で紹介!
- ・若者・子育て世代向けに空き家のイメージを変える改装事例や創造的な取組、くらし方の情報を掲載!

「京都市に住む」を応援!
安すまパートナー選定支援システム

・中古住宅(戸建て・マンション)のすまい探しやリフォームなどに
詳しい、地域に根差した安心できる事業者を検索できます!



京都市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



発行:京都市都市計画局住宅室住宅政策課
京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
令和6年2月発行 京都市印刷物第054859号